

年 月 日

お客様 各位

新発田市水道局

## 水道メーター定期取替（無料）のお知らせ

平素より、新発田市の水道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、ご使用の水道メーターの検定有効期間が近づいてまいりました。

水道メーターは、適正な計量実施のため、計量法に基づき検定有効期間が8年と定められており、有効期間満了前の取替が義務付けられています。

つきましては、下記の業者が水道メーターを取替に伺います。取替の際に、お客様の敷地内に立ち入りさせていただくことについて、あらかじめご了承をお願いいたします。

- 取替作業時間はおよそ15分程度です。取替作業中はお客様宅内が断水となります。  
取替終了後は、「水道メーター取替完了のお知らせ」を配布いたします。

• 取替後、一時的に空気やにごり水が出る場合がありますので、洗面所等の蛇口で放水してから、ご使用くださるようお願いいたします。

- 水道メーターが家の中や車の下にある場合は、取替作業を行う際にお客様のご協力が必要となります。お手数ですが、ご都合のよい日時を下記取替業者へご連絡ください。

お客様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

1. 取替時期 年 月 日( )頃にお取替に伺います。

2. 取替業者（取替日時等に関するお問い合わせ）

\_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

3. 発注者 水道局業務課 電話番号 23-7193

23-7193（夜間・休日）

4. その他 取替完了後、漏水などの不具合がありましたら、取替業者又は水道局までご連絡をお願いいたします。